

新規事業箇所調書

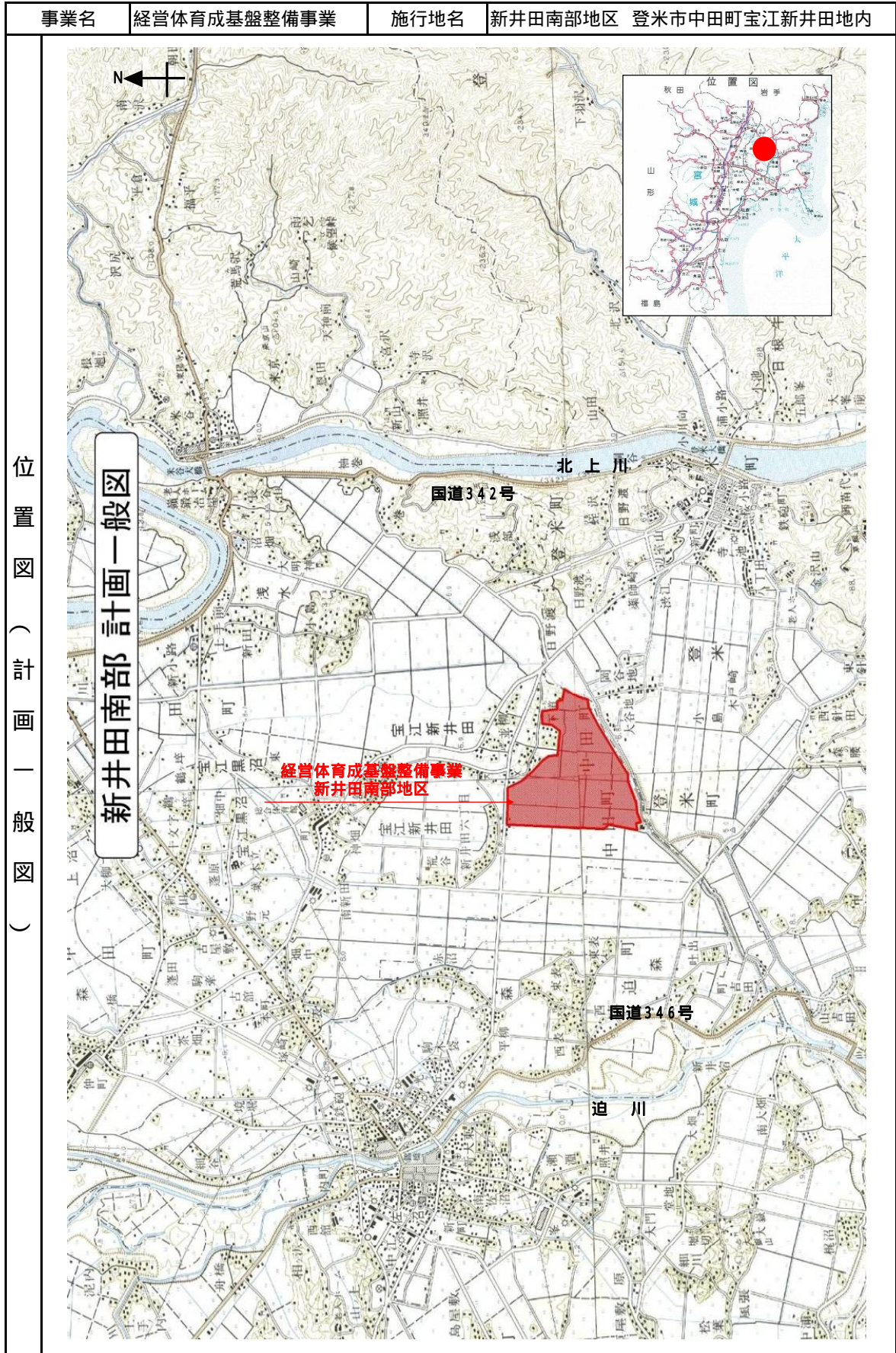
				調書作成年月日	平成20年 2月12日																							
				事業担当課	農村整備課																							
事業名	経営体育成基盤整備事業 (新井田南部地区)	補助・単独の別	補助	事業主体	宮城県																							
施行地名	とめしなかだちょうたからえにいだ 登米市中田町宝江新井田地内			管理主体	登米市 北上川沿岸中田地区土地改良区																							
根拠法令	土地改良法																											
事業の概要	事業目的	<p>本地区のほ場は、昭和30年代前半に実施された耕地整理事業により10a区画に整理されているものの、用排水路が未分離なうえ、農道も狭小であることから、大型農業機械の導入や担い手への農地集積等に大きな障害となっている。</p> <p>このことから、区画形状の改良、用排水路の分離改修、農道の整備、暗渠排水等の施工を行い、大型農業機械の導入可能なほ場条件とし、維持管理の節減・水管理の合理化を図り、水稲と転作作物を取り入れた効率的な地域農業体系の確立を目指すものである。</p>																										
	事業内容	<p>区画整理工 A = 121.6ha (標準区画1ha区画)</p> <p>暗渠排水工 A = 118.3ha</p>																										
	事業費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">全体事業費</th> <th colspan="4">費用負担内訳</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他 (受益者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>内用地費</td> <td>[50%]</td> <td>[30%]</td> <td>[10%]</td> <td>[10%]</td> </tr> <tr> <td>11.53億円</td> <td>0.00億円</td> <td>5.77億円</td> <td>3.46億円</td> <td>1.15億円</td> <td>1.15億円</td> </tr> </tbody> </table>					全体事業費		費用負担内訳				国	県	市町村	その他 (受益者)		内用地費	[50%]	[30%]	[10%]	[10%]	11.53億円	0.00億円	5.77億円	3.46億円	1.15億円	1.15億円
	全体事業費		費用負担内訳																									
			国	県	市町村	その他 (受益者)																						
	内用地費	[50%]	[30%]	[10%]	[10%]																							
11.53億円	0.00億円	5.77億円	3.46億円	1.15億円	1.15億円																							
事業期間	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業期間</td> <td colspan="3">平成20年度～平成25年度 (6年間)</td> </tr> <tr> <td>用地買収着手予定年度</td> <td>平成 - 年度</td> <td>工事着手予定年度</td> <td>平成21年度</td> </tr> </table>					事業期間	平成20年度～平成25年度 (6年間)			用地買収着手予定年度	平成 - 年度	工事着手予定年度	平成21年度															
事業期間	平成20年度～平成25年度 (6年間)																											
用地買収着手予定年度	平成 - 年度	工事着手予定年度	平成21年度																									
施設管理の予定	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">施設項目</td> <td style="width: 15%;">道路工</td> <td style="width: 25%;">用水路工・揚水機場</td> <td style="width: 45%;">排水路工</td> </tr> <tr> <td>管理区分</td> <td>登米市</td> <td>土地改良区</td> <td>登米市</td> </tr> </table>					施設項目	道路工	用水路工・揚水機場	排水路工	管理区分	登米市	土地改良区	登米市															
施設項目	道路工	用水路工・揚水機場	排水路工																									
管理区分	登米市	土地改良区	登米市																									

	上位計画等																										
	<p>上位計画 以下の各種計画において、優良農地として、大区画によるほ場の早期整備を推進すると位置付けられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登米農業振興地域整備計画（平成19年10月） ・登米市市水田農業ビジョン（平成19年4月） ・みやぎ農業農村整備基本計画（平成18年4月） 																										
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢等																										
	<p>社会経済情勢</p> <p>(1) 用排水の状況 水源から最末端に位置し、各ほ場への接続施設が未整備であることから、60数カ所に及ぶポンプ施設を設置するなど、非常に不便な営農を行っている。 排水については、用水兼用で水路底が浅く、地下水位の低下が図れない状況にある。</p> <p>(2) 農地整備の状況 現況農地は、昭和30～32年にかけて実施された耕地整理事業により整備されているが、区画は10aと小区画であり、農道も狭小なことから、大型農業機械の導入等効率的な営農が出来ない状況にある。また、上記用排水の状況から、湿田面積が全体の9割を占めており、水田の畑利用が困難な状況にある。</p> <p>地元情勢、地元の意見</p> <p>(1) 関係市町村、受益者の合意形成 計画内容について、登米市及び北上川沿岸中田地区土地改良区と合意に達している。</p> <p>(2) 営農支援体制 登米市水田農業推進協議会に北上川沿岸中田地区土地改良区が参画している。 農地集積推進及び担い手等営農体制支援のため、以下協議会等を設立している。 ・新井田南部地区農地集積委員会 (H19.3.26設立、構成：登米市、改良区、JA、県、担い手部会)</p>																										
事業の有効性	事業効果																										
	<p>想定される事業効果</p> <p>(1) 地域農業の中心となる担い手農家の育成が図られる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目\区分</th> <th>現況</th> <th>計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個別担い手農家(戸)</td> <td>4戸</td> <td>16戸</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 営農機械の大型化、経営規模の拡大により生産コストが低減する。</p> <p>ア) 担い手経営体の地区内経営面積が農地集積により増加する</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目\区分</th> <th>現況</th> <th>計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地集積面積</td> <td>19.5 ha</td> <td>90.1 ha</td> </tr> <tr> <td>農地集積率</td> <td>16.4 %</td> <td>74.1 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ) 担い手農家の労働時間が大幅に減少する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目\区分</th> <th>現況</th> <th>計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働時間(hr/10a)</td> <td>25</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ) 担い手農家の生産コストが減少する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目\区分</th> <th>現況</th> <th>計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生産コスト(千円/10a)</td> <td>172</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table>	項目\区分	現況	計画	個別担い手農家(戸)	4戸	16戸	項目\区分	現況	計画	農地集積面積	19.5 ha	90.1 ha	農地集積率	16.4 %	74.1 %	項目\区分	現況	計画	労働時間(hr/10a)	25	16	項目\区分	現況	計画	生産コスト(千円/10a)	172
項目\区分	現況	計画																									
個別担い手農家(戸)	4戸	16戸																									
項目\区分	現況	計画																									
農地集積面積	19.5 ha	90.1 ha																									
農地集積率	16.4 %	74.1 %																									
項目\区分	現況	計画																									
労働時間(hr/10a)	25	16																									
項目\区分	現況	計画																									
生産コスト(千円/10a)	172	93																									

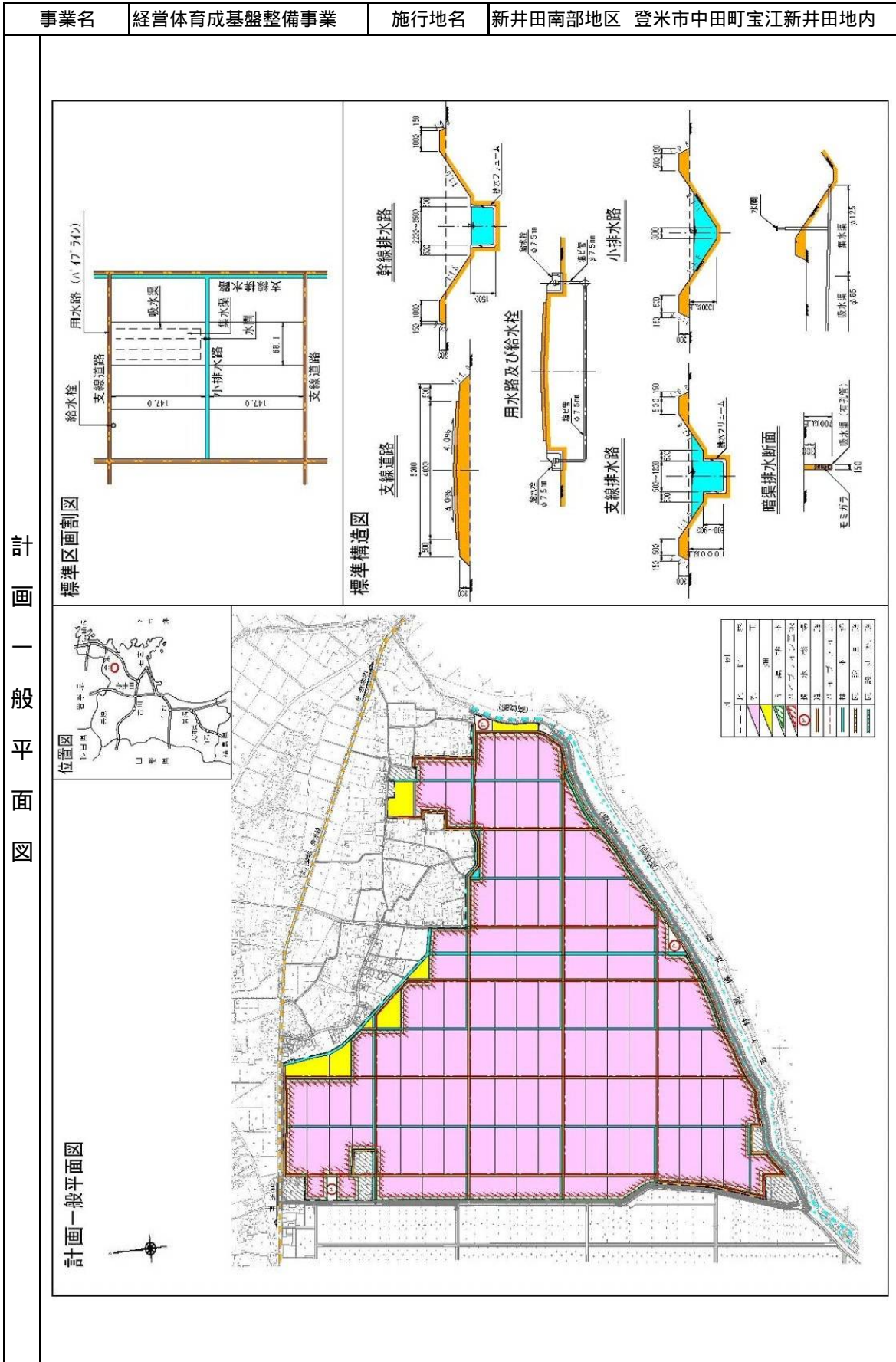
事業の有効性	事業効果	<p>エ) 地区内の機械台数が減少する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 \ 区分</th> <th>現 況</th> <th>計 画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田 植 機</td> <td>112 台</td> <td>30 台</td> </tr> <tr> <td>トラクター</td> <td>142 台</td> <td>33 台</td> </tr> <tr> <td>コンバイン</td> <td>101 台</td> <td>31 台</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 水田の汎用化により土地利用型作物の拡大が図られ、耕地利用率が向上する。</p> <p>ア) 主な作物の作付け面積</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 \ 区分</th> <th>現 況</th> <th>計 画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水 稻</td> <td>82.5 ha</td> <td>82.5 ha</td> </tr> <tr> <td>大 豆</td> <td>-</td> <td>17.6 ha</td> </tr> <tr> <td>牧 草</td> <td>12.0 ha</td> <td>17.5 ha</td> </tr> <tr> <td>調整水田</td> <td>23.1 ha</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ) 耕地利用率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 \ 区分</th> <th>現 況</th> <th>計 画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耕地利用率</td> <td>80 %</td> <td>100 %</td> </tr> </tbody> </table>			項目 \ 区分	現 況	計 画	田 植 機	112 台	30 台	トラクター	142 台	33 台	コンバイン	101 台	31 台	項目 \ 区分	現 況	計 画	水 稻	82.5 ha	82.5 ha	大 豆	-	17.6 ha	牧 草	12.0 ha	17.5 ha	調整水田	23.1 ha	-	項目 \ 区分	現 況	計 画	耕地利用率	80 %	100 %
	項目 \ 区分	現 況	計 画																																		
	田 植 機	112 台	30 台																																		
	トラクター	142 台	33 台																																		
コンバイン	101 台	31 台																																			
項目 \ 区分	現 況	計 画																																			
水 稻	82.5 ha	82.5 ha																																			
大 豆	-	17.6 ha																																			
牧 草	12.0 ha	17.5 ha																																			
調整水田	23.1 ha	-																																			
項目 \ 区分	現 況	計 画																																			
耕地利用率	80 %	100 %																																			
事業の概要	関連事業の概要・進捗状況等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>工 期</th> <th>進捗率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国営かんがい排水事業 中田地区</td> <td>昭和47年～昭和62年</td> <td>100 %</td> </tr> <tr> <td>県営かんがい排水事業 中田地区</td> <td>昭和50年～平成 7年</td> <td>100 %</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	工 期	進捗率	国営かんがい排水事業 中田地区	昭和47年～昭和62年	100 %	県営かんがい排水事業 中田地区	昭和50年～平成 7年	100 %																								
	事業名	工 期	進捗率																																		
国営かんがい排水事業 中田地区	昭和47年～昭和62年	100 %																																			
県営かんがい排水事業 中田地区	昭和50年～平成 7年	100 %																																			
事業の効率性	代替案との比較検討	<p>農作業の効率化を阻害している小区画水田や幅員の狭い耕作道，土水路で狭小な用排水路を一体的に整備することによって，水田での水稻及び大豆等の生産性を向上させるとともに，担い手農家を育成・確保し，効率的で安定的な地域農業の確立ができるものとして，本事業を導入したものである。</p>																																			
	コスト縮減計画	<ul style="list-style-type: none"> ・再区画方式の採用 ...上記比較検討時の案として，従来の標準区画（125m×80m）に拘らず，現況道路を移動しない「再区画方式」を採用し，道路建設，旧水路埋立費等の縮減を図っている。 ・利用実態を考慮した道路幅員の採用 ...道路幅員について，一律5mとせず，すれ違い等の利用頻度が低い通作支線道路については，幅員4mとしている。 																																			

事業の効率性	費用対効果	根拠マニュアル：土地改良の経済効果【農林水産省構造改善局計画部監修】（平成9年3月版） 社会的割引率：4% 便益算定期間：34年 基準年：平成19年								
		区 分	算 式	数 値						
		総事業費		1,210,000千円						
		年総効果額		101,801千円/年						
		作物生産効果		7,159千円						
		営農経費節減効果		64,887千円						
		維持管理費節減効果		10,087千円						
		更新効果		19,668千円						
		廃用損失額		- 千円						
		総合耐用年数		34年						
		還元率×(1+建設利息率)		0.0561						
		妥当投資額	= ÷ -	1,814,635千円						
	投資効率	= ÷	1.49							
環境への影響と対策	地域指定状況等	該当なし								
	影響と対策	現況の環境 本地域は、北上川右岸に開けた比較的平坦な水田地帯であり、用排水路等は、魚類等の動植物にとっての良好な生育環境となっており、豊かで美しい自然環境に恵まれた地域である。 環境との調和への配慮 行為による環境負荷を極力低減することや、水路ネットワークの復元を主眼として、排水路及びほ場への魚道設置や、ビオトープの設置を行う。また、底質保全のため一部排水路を土水路による整備とする。								
総合評価	事業箇所評価結果									
	<table border="1"> <tr> <td>評点による順位</td> <td>予算化された箇所数</td> <td rowspan="3">評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由) 地域営農計画が不十分であったが、地域の合意形成が図られ、事業計画が整った。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">経営体育成基盤整備事業 (新規事業箇所)</td> </tr> <tr> <td>3位 / 11</td> <td>2 箇所</td> </tr> </table>	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由) 地域営農計画が不十分であったが、地域の合意形成が図られ、事業計画が整った。	経営体育成基盤整備事業 (新規事業箇所)		3位 / 11	2 箇所		
	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由) 地域営農計画が不十分であったが、地域の合意形成が図られ、事業計画が整った。							
経営体育成基盤整備事業 (新規事業箇所)										
3位 / 11	2 箇所									
対応方針	事業実施									


事業概要図



事業概要図



事業箇所の状況等

事業名	経営体育成基盤整備事業	施工地名	新井田南部地区 登米市中田町宝江新井田地内
 <p data-bbox="537 762 1073 814">現況のほ場は、10aと小区画であるため、大型農業機械による効率的な営農に支障を来している。</p>			
 <p data-bbox="537 1329 1073 1381">農道の幅員が狭いため、営農車両のすれ違いや、大型農業機械の搬入に支障を来している。</p>			
 <p data-bbox="537 1896 1073 1948">水路が用排水用となっているため、水管理に苦慮しているほか、排水障害が発生している。</p>			